

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
5月22日（日）	危機管理政策課	088-621-2793	永戸・南部

第79回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催結果について

以下のとおり、第79回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和4年5月22日（日）15:30～15:50
- 2 場 所：県庁3階 特別会議室
- 3 出席者：知事，副知事，政策監，政策監補，警察本部長，各部局長など計18名
- 4 協議概要：「大型連休明け・感染拡大抑止期間」終了後の対応について

■危機管理環境部からの報告

- ・全国の感染状況について説明。
- ・コロナ対策三ツ星店における「頻回検査」の実施状況について説明。
- ・県社交飲食生活衛生同業組合が6月1日に開催予定の「ドリンクラリー2022」について説明。

■保健福祉部からの報告

- ・県内の感染状況について説明。
- ・「高齢者施設等における頻回検査（5月9日～5月22日）」の実施結果及び、今後の対応方針等について説明。
- ・「ワクチン接種」の状況及び、「ワクチン接種の促進」に向けた取組みについて説明。

■未来創生文化部からの報告

- ・児童等利用施設における感染防止対策の実施状況及び、今後の対応方針等について説明。

■政策創造部からの報告

- ・県内の大学等の感染状況（4月29日～5月22日）及び、今後の対応方針等について説明。

■教育委員会からの報告

- ・「県総体出場予定校」を対象とした、「学校訪問チーム」による「巡回訪問」（5月16日～5月18日）の実施状況及び、今後の対応方針等について説明。

■経営戦略部からの報告

- ・県職員の感染状況及び、「感染拡大抑止・取組徹底期間（5月23日～6月5日）」の取組について説明。

■知事から次のとおり指示

- 「大型連休明け・感染拡大抑止期間（5月10日～5月22日）」終了後の対応について
 - ・本県では、早め早めの対策を講じてきた結果、全国的に見ると、感染の拡大は比較的緩やかであるが、気を緩めることなく対策を講じる必要がある。
 - ・一方で、政府は、来月から1日当たりの入国者数の上限を、1万人から2万人へと引き上げるなど、水際対策の段階的な緩和を進めることとしており全国的に「社会経済活動の回復」へと重点を移すべき時期に来ている。
 - ・「抑止期間」終了後も県民の皆様には引き続き、
 - 「基本的な感染防止対策」の再徹底はもとより、
 - 積極的な「無料検査」の受検、
 - ご自身だけでなく家庭内に体調の悪い方がいる場合に、登園・登校はもとより、外出もなるべく控えること、
 - 特に、若い世代・現役世代の皆さんは、「平日夜間」や「休日」に「予約なし」で接種を受けられる「大規模集団接種」などを活用し、ワクチン接種を早めに受けること、
 - 飲食や宿泊の際に「コロナ対策三ツ星店」を積極的に利用すること、など、改めてご協力をお願いすること。
 - ・イベントの主催者の方には、「無料検査」の活用をお願いすること。
 - ・5月末までとしていた「薬局等での無料検査」や「帰省者等の事前PCR検査」、「飲食店や宿泊施設の従業員向けの抗原検査」の実施期間を、「6月末まで延長」すること。
 - ・「児童等利用施設」や「高齢者施設」においては、家庭からの持込みによる、これ以上の感染拡大を封じ込めるため、職員への集中的な「抗原検査」の実施などの対策を早急に講じることとし、
「学校」においても、6月3日から始まるインターハイの県予選、そして7月の「本番」を成功させるためにも、特に、運動部活動における対策の徹底を図ること。
- 県6月補正予算案について
 - ・5月18日に成立した5月補正予算の早期執行はもとより、「6月補正予算案」においても、5月補正と「一連」のものとして、国の「原油価格・物価高騰総合緊急対策」と呼応した対策を検討し、足りないものについては、徳島独自にタイムリーな対策を打ち出せるように、今のうちから弾込めしていくこと。
 - ・感染拡大の抑え込みはもとより、ウィズコロナ、アフターコロナを俯瞰し、社会経済活動を動かしていくことに重点をおいた対策を進めていくこと。